

**2026 佐賀インターナショナルバルーンフェスタ「うまかもん市場」における
農産物等PR・販売会(公社ブース)実施要領**

1. 趣旨

特徴のある農産物やそれらを用いた加工品について、商品の魅力やこだわりを直接消費者に伝え、商品の良さを実感した消費者の継続購入につなげるため、「うまかもん市場」における農産物等 PR・販売会に、さが県産品流通デザイン公社(以下、公社)ブースを出店する。

2. 日程 令和8年10月30日(金)～11月3日(火・祝)

3. 時間 10月30日(金)、10月31日(土)、11月1日(日):7時30分～17時00分
11月2日(月)、11月3日(火・祝):7時30分～20時00分 ※夜間係留のため

4. 場所 2026佐賀インターナショナルバルーンフェスタ会場「憩いの広場」内
「うまかもん市場」物販コーナー「うまかもん通り」(嘉瀬川河川敷)

5. 対象者 次の内容に取り組む県内の生産者又は事業者

- ①【生産者】農林漁業に従事し、自ら生産した農林水産物又はその加工品を販売する者
(生産者を構成員に含む団体・グループ等也可)
- ②【事業者】県産の農林水産物を原材料に用いた加工品等の販売を行う、上記①以外の者

6. 出店条件

- a. 全日程出店可能である(バルーンフェスタ開催期間 5 日間)
 - b. 期間中、販売員を原則1名以上※常駐させることができる
 - c. 9月30日(金)出店者説明会に参加できる(場所:佐賀県庁地下1階SAGACHIKA)
- ※ブースが無人とならないよう、シフト調整をお願いいたします。
※例年来場者の多い土日祝日は、2名以上の体制を推奨しております。

7. 出店枠 対象者①・・・7枠

対象者②・・・2枠

※応募数が対象者①、②のいずれかの出店枠に満たない場合、合計9枠の中で出店枠を調整します。

※出店可能枠を超えた場合は、抽選による選出を行います。

※出店場所(小間割)については、出店者決定後、過去の出店実績等を踏まえて事務局で決定します。

※対象者①・②の両方への応募はできません。いずれか一方にご応募ください。

(第1案)

8. 出店料 10,500円(税込)/小間 (期間中の出店料)

出店詳細

(1) 1小間あたりに含まれるもの

- ・スペース(間口 1,800mm×奥行 3,600mm 程度)
- ・机1台
- ・パイプ椅子2脚
- ・通常の電気使用量(2,000W/小間まで)
- ・給排水設備及び、通常の水道使用料など

(2) 追加オプション(追加料金あり)

追加オプション名	単位	単価(税込)
机(900 mm×1,800 mm、高さ 750 mm、クロス付)	1台	2,200 円
机(600 mm×1,800 mm、高さ 750 mm、クロス付)	1台	1,800 円
机(450 mm×1,800 mm、高さ 750 mm、クロス付)	1台	1,200 円
座卓(450 mm×1,800 mm)※クロス無し	1台	2,800 円
パイプ椅子	1脚	300 円
3面囲い(地上、高さ 900 mm)※2面囲い、4面囲いも同様	300 mmの長さあたり	1,300 円
3面囲い(卓上、高さ 300 mm)※2面囲い、4面囲いも同様	300 mmの長さあたり	700 円
出店者組織名看板(横 900 mm×高さ 300 mm)	1個	4,400 円
電気使用量(2kw/小間以上の場合)	0.5kw あたり	7,000 円

※追加料金及び、その他出店に係る諸経費(特別装飾、冷蔵ケース等)は、出店者負担となります。

(3) 申込期限 **令和 8 年9月7日(月)12 時 ※時間厳守**

(4) 説明資料等の掲示・説明者、販売員の配置

各出店者が取扱商品について、チラシ・パンフレット・パネル等により商品や取組等に関する説明を行うこととし、消費者へ十分に説明できる方を配置してください。

また、行列の対応は、各出店者の販売員が行ってください。

(5) 免責事項

- ・ 天災その他の事由により、バルーンフェスタが開催不能又は開催中止等となった場合、公社は対応を速やかに出店者に通知するものとし、出店者はそれに従っていただきます。

(第1案)

- ・ バルーンフェスタ会場(嘉瀬川河川敷)の閉鎖による開催中止となった場合の出店料について、以下のとおり取り扱うものとします。
0～1 日間開催 出店料等の全額返金
2 日間以上開催 出店料等の返金無し
※ただし、バルーンフェスタ競技中止の場合は適用しません。
- ・ 事故及び盗難・破損等に関しては、公社及びバルーン大会主催者は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- ・ 出店しているブースについて、販売会の開催時間内は商品の販売状況に関わらず責任を持って管理してください。

(6) 注意事項

- ・ 期間中のブース内における売上は出店者に帰属します。
- ・ 売上報告を毎日閉店後、公社の担当者までご提出ください。
- ・ 期間中の釣銭等金銭の管理については各自でお願いいたします。
- ・ 販売価格(消費税込みの価格)は店頭にはっきり表示してください。
- ・ 原則、火気厳禁。調理を伴う出店は認めません。
- ・ 試食の提供等でホットプレート等を取扱う出店者は事前にご相談ください。
- ・ 営業許可等の届出が必要な場合は、直接、出店者が佐賀中部保健福祉事務所で手続きを行ってください。(食品衛生担当 TEL:0952-30-1906)
- ・ 出店申込みの際は、全ての販売品目や使用機材等を記入する必要があります。事前に保健所に内容の報告を行うため、申込み締切後の内容変更はできません。
- ・ 暴力団対策法による指定暴力団、その他これに類する暴力団の構成員であることが発覚した場合は出店を取り消します。
- ・ 暴力的言動、賭博、その他公序良俗に反する行為をする恐れがある方は、出店を取り消します。
- ・ 期間中は、主催者及び公社の指示に従っていただくものとします。

9. 申込方法

- ・ “農産物等PR・販売会”出店申込書(別紙)に必要事項をご入力の上、メールにて、さが県産品流通デザイン公社の担当者までお申込みください。
- ・ 申込み受領後、電話またはメールにてご連絡いたしますので、申込みから3営業日経過後も連絡がない場合はお手数をおかけしますが、公社の担当者までお問合せください。

【申込み先】 〒840-8570 佐賀市城内1丁目1-59 佐賀県庁 9 階

さが県産品流通デザイン公社 担当:濱川

Tel:0952-20-5602

(第1案)

E-mail:sagapin_saga@sagapin.jp

10. 開催までのスケジュール

申込み締切 9月7日(月)12時

出店者決定 9月11日(金)までに、公社より出店者へ、決定通知(不採用通知)を連絡します。※

出店者説明会 9月30日(水)15時～16時 佐賀県庁新館地下1階「SAGA CHIKA」

※応募が出店可能枠を超えた場合、抽選を行います。